

今号の内容

- ▶ 12月定例会と視察や日常活動の報告です。
- ▶ 12月定例会では、9月定例会に引き続き一般質問を行いました。
- ▶ さらに委員会などで議案質疑と会派討論も行いました。
- ▶ 視察や日常活動を写真で紹介します。



耳が
不自由です

12月定例会

12月6日(金)~12月23日(月)18日間

「本市におけるインクルーシブ教育のあり方」をテーマに一般質問しました! (一部抜粋)

障がいのある子どもの現状

Q.質問 ①市内小・中学校の特別支援学級の児童生徒数の推移は?
②通級指導教室を利用している児童生徒数の推移は?

A.答弁 ①平成29年度が615人、平成30年度が690人、令和元年度が720人と年々増加。障がい種別は、自閉症・情緒障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、難聴、弱視、言語障がいの7種別あり、最も多いのが自閉症・情緒障がい465人、次に多いのが知的障がい202人。
②平成29年度が220人、平成30年度が196人、令和元年度が149人。

通級指導教室とは

通常の学級に在籍する、比較的軽度の障がいがある児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室。教科の学習は通常の学級で行う。障がいの状態を改善・克服するための自立活動を中心に、必要に応じて各教科の補充指導を行う。特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒は対象外。

障がいのある子どもへの支援の取組

Q.質問 インクルーシブ教育推進に向けた今後の取組は?

A.答弁 障がいのある子どもも、そうでない子どもも共に学び生活できるような学校内のバリアフリー化等の環境整備を計画的に進めていく。今後も各学校で行われている福祉実践教室や道徳科の授業を通して、障がい者理解を深めながら、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ「交流及び共同学習」を充実させていく。

教員の専門性の向上と他機関との連携

Q.質問 特別支援学級担当教員の①現状と②課題は?

A.答弁 ①市内小中学校の特別支援学級担当教員は259人。特別支援学校教諭免許状を持っている教員は117人であり全体の5.7%(令和元年度)。
②特別支援学級の児童生徒数は、この10年間で約1.5倍になっており、特別支援学校教諭免許状を持っている教員も限られており、専門的な指導ができる教員が不足していること。

会派討論

賛成

豊田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

教育委員会の組織である文化財課及び美術館を、市長部局である生涯活躍部に権限移譲を行うことにより、意思決定や事業の調整の迅速化及び円滑化につながるという点を評価します。権限移譲により、文化やスポーツによる魅力のあるまちづくりに一層取り組むことを期待します。

賛成

豊田市学校給食センター条例の一部を改正する条例

新しくできる豊田市北部給食センターでは、アレルギー対応給食を1日100食提供できるようになり、現在、アレルギー対応給食を提供しているのは豊田市東部給食センターのみであるため、現在よりも拡大・充実ができるという点で評価できます。

裏面へ続く